

令和8年4月10日

保護者様

京都市立市原野小学校
校長 岩井 輝康

地震に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、京都市域において震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 登校前に発生した場合

(1) 京都市域に震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。

※ 学校所在の市原野学区だけでなく、京都市域のいずれかの行政区で震度5弱以上を観測した場合の措置です。

※ 下校後、深夜0時まで発生した場合…翌日は臨時休業

深夜0時以降、登校までに発生した場合…当日は臨時休業

なお、休業日、休業前日の下校後に発生した場合は、原則として休業明けの登校園日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、ホームページにより、授業等を実施する旨を連絡します。

(2) 臨時休業とした場合、登校園の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

2 在校中に発生した場合

直ちに臨時休校としたうえで、余震等の影響を踏まえ、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととします。その後、時間帯を考慮し、可能な限り早い段階で「保護者への引き渡し」または「一斉下校」「学校待機」等の判断をします。その際、すぐ一配信にて連絡いたします。(不測の事態においては、保護者と連絡がとれるまで学校に留め置くこともあります。緊急時の連絡先番号により、連絡が取れる用意しておいてください。)

3 家庭での啓発

災害時、急に考えたり行動したりすることは難しく、普段から備えておくことが重要です。大規模な自然災害が起きたとき、起きそうなときに命を守るため「いつ」「どこへ」「どのような」行動をとるのか、御家庭でも話し合いや確認をお願いします。